

基本目標

2

歴史と伝統を尊び、 豊かな人間性と創造力を育む 文教のまちづくり



- 2-1 未来を創造する生涯学習社会の確立
- 2-2 未来へはばたく青少年への教育の充実
- 2-3 学校教育の充実と地域人材の育成
- 2-4 芸術・文化活動の振興
- 2-5 文化財の保護と伝統文化の継承
- 2-6 生涯スポーツの振興

関連指標

社会教育主事の
有資格者数

6人
(令和6年度)



8人
(令和12年度)

大学・企業と連携
した講座開設数

4講座
(令和6年度)



6講座
(令和12年度)

芸術文化活動
講座受講者数

みまた座 396人
(令和7年度)

戯曲講座 140人
(令和7年度)



520人
(令和12年度)



170人
(令和12年度)

体育館の
利用人数

83,578人
(令和6年度)



90,000人
(令和12年度)



基本目標

2

1

未来を創造する 生涯学習社会の確立

前期計画の振り返り

- ◎令和3年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で、一部事業が縮小していましたが、令和5年度以降は、中止・縮小されていた事業が順次再開されはじまりました。
- ◎令和5年度～令和6年度にかけて、社会教育主事の有資格者を配置することで、社会教育行政事務の一層の円滑化を図りました。
- ◎図書館では、図書等資料の提供だけでなく、読書推進につながる企画を実施するなど、図書館利用につながる取組や環境整備を継続的に進めました。

施策の方針

生涯にわたり学習が継続でき、
その成果を適切に生かすことができる
生涯学習社会の構築に努めます。



基本的な方向と取組概要

1 人材の養成と活用

学校と地域が連携し、地域の人材や企業が教育活動に参加できる体制を整えるため、生涯学習人材バンクを活用し、個人や団体・企業・大学など多様な人材を発掘・登録し、学校支援に役立てます。

登録情報は学校支援コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が管理し、学校と協働した地域づくりを進めます。

主な取組

- ①生涯学習の成果が生かされる体制整備

2 個に応じた生涯学習環境づくり

ライフステージや個人の特性等、一人一人に応じた生涯学習施策の展開を図るために、町民のニーズの把握や情報収集に努め、新規の生涯学習教室の開設など生涯学習環境の整備に努めます。

また、平日に教室を利用できない町民のために、夜間や土曜日・日曜日の教室開設を推進します。

主な取組

- ①ライフステージに応じた生涯学習環境づくり
- ②生涯学習活動の支援拡充

3 団体活動への支援

各社会教育民主団体の円滑な活動を支援するため、補助金交付等を通じて、活動目的に応じた取組や地域活性化に向けた取組を支援します。

主な取組

- ①各団体の育成・支援

4 指導体制の充実

生涯学習活動を推進するため、社会教育指導員を配置するとともに、社会教育職員の資質向上を図るため、研修会等への積極的な参加を通じて、社会教育主事の有資格者の養成に取り組みます。

主な取組

- ①必要な指導体制の確保
- ②社会教育職員の資質向上

5 人権教育啓発活動の推進

町民を対象とした人権に関する研修会の開催や人権啓発強調月間における広報等による啓発活動に努め、一人一人の人格が尊重される社会を目指します。

主な取組

- ① 人権教育啓発活動の推進

6 情報提供と相談体制の充実

生涯学習の年間行事や各種教室、各種制度はもとより、グループ・サークルの活動、教育機関が実施する講座等、様々な生涯学習情報を収集し、広報紙や回覧、機関紙をはじめ、SNSや公式ホームページなどの多様な媒体を活用して、情報提供します。

主な取組

- ① 多様な生涯学習情報の発信
- ② 相談体制の充実

7 家庭教育の充実

PTAや行政機関と連携し、子どもの成長に応じた保護者の役割を学ぶ家庭教育講座や研修、講演会を実施します。

家庭教育学級では、「みやざき家庭教育サポートプログラム」等を活用し、学習内容の充実と学級間の交流を促進します。

また、地域・学校・家庭が連携し、子どもと地域がふれあう場づくりにも取り組みます。

主な取組

- ① 家庭の教育力の強化
- ② 地域における教育力の向上

8 図書館の充実と読書推進

図書館の充実を図るため、幅広い分野の図書や視聴覚資料を収集・整備します。

所蔵していない資料については、県内の公共図書館との連携で対応し、レファレンスサービスにも的確に応じます。

また、読書推進イベントを通じて、図書館が町民にとって身近な存在となるよう取り組みます。

主な取組

- ① 図書資料の整備充実
- ② 図書館利用促進や読書推進イベント実施

- みやざき家庭教育サポートプログラム：県の認定トレーナーが地域の家庭教育学級などに出向き、親の役割や子どもとの関わり方などをテーマとした参加型体験学習を提供する取組。
- レファレンスサービス：図書館で利用者の調べものを支援し、必要な情報や資料を案内するサービス。





基本目標

2

2

未来へはばたく 青少年への教育の充実

前期計画の振り返り

- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で、一部行事が中止や縮小となっていました。令和5年以降は、おおむね計画的に取組を進めることができました。
- ◎知見を広げるために、各種研修等への積極的な参加を職員に促すほか、児童生徒や保護者に対する教育の機会の十分な確保に向けて町主催の事業を実施しました。
- ◎三股町スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の健全育成と地域スポーツの振興を図りました。

施策の方針

次代を担う地域の子どもを
地域ぐるみで守り育てます。



基本的な方向と取組概要

1 青少年が安心して暮らせる環境づくりと非行防止

青少年を取り巻く生活環境の整備と非行防止を図るため、町民と連携した指導を行うほか、悪影響を及ぼす可能性のある施設等の改善・指導に努めます。

インターネット犯罪の被害を防ぐため、幼少期からのメディアリテラシー養成に取り組みます。

主な取組

- ①町民等と連携した組織活動
- ②メディアリテラシーの養成

2 社会参加の促進

青少年が、意欲ややりがいをもって取り組むことができる活動の場として、子ども会やジュニアリーダー等の活動を支援するとともに、活動の中心となる人材育成に努めます。

主な取組

- ①活動団体の支援・育成

3 体験活動の充実

地域資源を生かした、個性豊かな体験活動を実施し、青少年の健全成長を促すとともに、地域コミュニティの情勢や体験活動を指導する人材の発掘・養成に取り組みます。

主な取組

- ①地域資源を生かした体験活動の実施
- ②指導者の発掘・養成

4 連携による青少年教育の推進

それぞれの地域における社会教育組織と連携し、子どもを取り巻く様々な問題解決に向けた協議を行うなどの取組を進めます。

主な取組

- ①地域ぐるみの青少年教育の推進

5 国際理解教育の推進

グローバル化が進み、多文化共生や国際協力の重要性が高まる中で、地球的視野をもって行動できる人材の育成が重要となっていますが、本町でも、子どもが異文化・社会を学ぶ機会の充実に努めるほか、各種事業や人材を活用し、国際的なコミュニケーション能力を身に付けるための取組を推進します。

主な取組

- ① 学校教育等の国際理解教育の推進
- ② 国内海外派遣事業の推進
- ③ 外国語指導助手（ALT）の活用

6 郷土愛醸成のための教育の充実

本町で学び、本町で活躍する人材を育成するために、子どもが生まれ育った町について知ることができる機会の充実に、学校や地域と連携しながら取り組みます。

また、学んできた子どもたちが地域で活躍できるための環境整備も重要です。

主な取組

- ① 学校教育等における郷土愛醸成のための教育の推進
- ② 地域の人々との交流を通じた学びの機会の創出
- ③ 地域資源を生かした体験的な学びの推進

● 国際理解教育：異なる文化や価値観を尊重し、国際社会で協力して生きる態度を育てる教育。





基本目標

2

3-1

学校教育の充実と 地域人材の育成

公立学校教育の充実

前期計画の振り返り

- ◎学校と地域が連携・協働して取り組む「コミュニティスクール制度」は、すべての小学校での導入が終わり、運営を開始しました。
- ◎学習指導や生徒指導等については、前期計画に基づき実施しました。
- ◎適応指導教室を教育支援センターとし、さらなる支援の充実に向けて取り組みました。
- ◎「都城三股みらい応援奨学金」の活用により、育英制度の充実に努めました。

施策の方針

知・徳・体の調和のとれた、郷土を愛する、
人間性豊かな子どもを育みます。
「未来を創る 心豊かで活気あふれる 文教三股の人づくり」



基本的な方向と取組概要

1 特色ある学校づくり

知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育む教育・学校づくりに引き続き取り組みます。

また、町内の幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校との連携・接続を強化し、一貫した教育を推進するほか、コミュニティスクールの運営やキャリア教育を進めていきます。

さらに、子どもたちの情報リテラシー向上につながる教育を実践します。

主な取組

- ①豊かな人間性を育む教育・学校づくり
- ②地域の総合的な教育力の活用
- ③コミュニティスクールの運営支援と中学校における導入検討
- ④情報リテラシー向上に向けた教育の実施

2 学習指導の充実

すべての児童生徒の確かな学力定着を目指して、各学校における特色ある教育課程の編成や評価等に対して、創意工夫を促進します。

また、児童生徒の個性や能力を的確に把握し、指導方法の改善に努めるほか、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えることができるよう、特別支援教育の充実に努めます。

主な取組

- ①エビデンスに基づいた指導の個別化・学習の個性化の充実
- ②きめ細かな教育の推進

3 生徒指導の充実

生活指導上の課題を早期に解決するため、教育委員会と各小中学校との連携を強化します。

学校全体で取り組むポジティブな行動支援（スクールワイドPBS）やピアサポートの推進に加え、様々な人材との連携を図りながら、生徒指導の充実に取り組みます。

主な取組

- ①教育委員会と学校が連携した指導体制の強化
- ②多様な人材と連携した指導体制の強化

- 情報リテラシー：多様な情報源から必要な情報を的確に収集し、その信頼性や客観性を評価したうえで、目的に応じて適切に活用・発信する力。
- エビデンス：医療や政策、教育などで判断を行う際に、主観ではなく実験データ・統計・研究結果など客観的に裏付けられた根拠として用いる証拠データのこと。
- スクールワイドPBS：児童生徒が示す問題行動に対し、それを罰するのではなく、「身に付けさせたい行動を育てる」という発想のもと、学校の実情等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての児童生徒を対象に取り組む組織的アプローチ。
- ピアサポート：同じ立場や経験をもつ「仲間（ピア）」同士が、相談や声かけ、活動を通じて互いを支え、安心感や成長を促す支援の仕組み。

4 体育・健康に関する指導

学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の関係機関と連携を図りながら、体力の低下、心身の健康不安などの現代的な課題に留意しつつ、フッ化物洗口や体育・健康に関する指導を実施します。

中学校の部活動においては、部活動指導員や外部指導者の活用を図り、地域と連携した指導をより充実させていきます。

また、食育を通じて、日常生活における児童生徒の健全な食生活習慣の定着を図っていきます。さらに、安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食センターの施設設備の改善に努めるほか、保護者の経済的負担軽減のため、給食費の無償化に努めます。

主な取組

- ① 体育・健康に関する指導の充実
- ② 休日の中学校部活動の地域展開
- ③ 食育等の推進
- ④ 学校給食センターの施設整備
- ⑤ 学校給食の無償化

5 人権・同和教育の推進

児童生徒の発達段階に配慮しながら、教育活動を通じて、子どもたちの人間性を育み、いじめや差別の解消に向けた情報教室などをはじめとする各種取組を推進します。

指導者が人権課題等に関する正しい認識と実践力を持てるように、教職員の資質向上に努めます。

主な取組

- ① いじめや差別等の解消の推進

6 教育研究所・教育支援センターの充実

教育研究所では、教育に関する専門的な研究や指導、教職員等の研修に取り組みます。

教育支援センターでは、不登校の児童生徒を対象に、居場所の確保や学習支援等を行います。

主な取組

- ① 個別最適な学びの研究や指導
- ② 児童生徒・保護者からの相談・指導支援体制の充実

7 就学支援・育英制度等の充実

就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品等の援助を行います。

また、「都城三股みらい応援奨学金」を活用し、利用者のニーズに柔軟に対応できる制度の充実を図ります。

主な取組

- ① 小中学校における就学援助の実施
- ② 都城三股みらい応援奨学金の活用





基本目標

2

3-2

学校教育の充実と 地域人材の育成

教育・学習環境の充実

前期計画の振り返り

- ◎三股中学校の生徒数が1,000人を超えると見込まれたため、令和4年度にプレハブ校舎を建設するなど、学習環境の整備を進めてきました。
- ◎学校におけるICT化も進めており、令和7年度以降は、1人1台配付していたタブレットパソコンの更新を順次行いました。

施策の方針

教育・学習活動を行うのに
ふさわしい環境づくりを進めます。



基本的な方向と取組概要

1 学校施設の充実

施設の経年劣化が進んでいる小学校において、点検等による維持管理を継続して実施するとともに、年次的に校舎の外壁改修等を実施するほか、施設の長寿命化計画に沿った改修・整備を進めます。

また、学級数に応じた施設整備を行います。

主な取組

- ①老朽化施設の計画的改善
- ②学級数に応じた施設整備

2 学校設備の充実

快適な学びの環境を整備するため、体育館の空調機器を整備し、学校設備の充実を図ります。

また、学校施設における太陽光発電設備の設置を進め、ゼロカーボンの実現を目指します。

主な取組

- ①体育館への空調機器設置
- ②学校施設への太陽光発電設備の設置

3 学校ICTの充実

学校 ICT 環境の充実を図るため、三股町立学校 ICT 教育環境構築事業基本計画に基づき、情報通信基盤等を年次的に更新します。

また、国の『教育 DX』の主要目標である『1人1台端末』『ネットワーク改善』『GIGA×校務DX』『端末活用』の実現を目指します。

主な取組

- ①三股町教育 ICT 環境基本計画の策定
- ② ICT 教育インフラの維持・強化
- ③端末管理と利活用
- ④学習者用端末の活用促進
- ⑤次世代型校務支援システムへの更新

4 地域資源を活用した学習環境づくり

児童生徒が豊かな自然や歴史文化を教材とした体験学習を行えるように、水辺や森林、文化財等を対象とした学習環境づくりを推進します。

また、学校外の文化施設、図書館、体育館、弓道場、テニスコート等、既存公共施設の有効活用も継続して取り組みます。

主な取組

- ①水辺、森林、文化財等の学習環境づくり
- ②学校外公共施設の有効利用

5 通学路の安全確保

児童生徒が安全に通学できるように、三股町通学路交通安全プログラムに基づき、危険個所の情報共有と公開を行います。

主な取組

- ①安心・安全な通学路の整備



基本目標

2

4

芸術・文化活動の 振興

前期計画の振り返り

- ◎郷土・民俗芸能・文化芸術団体の活動を継続的に支援した結果、文化講座の受講者が増加するなど、長期的に関わりをもつ町民が増加しており、取組の効果が見られました。
- ◎自主文化事業として継続的に実施している『まちドラ!』においては、年々、観客動員数が増加しており、町民の文化活動への関心が高まりました。
- ◎より安全で利用しやすい施設環境を創出するため、文化会館の設備等の定期的な保守点検を行い、計画的かつ効率的な整備を行いました。

施策の方針

多彩な芸術・文化に親しむことができる環境を整え、地域の文化振興の拠点とします。



基本的な方向と取組概要

1 芸術・文化活動の活性化

文化団体が行う郷土・民俗芸能等の活動への支援を継続して実施します。

また、演劇講座、戯曲講座等を継続的に実施し、地域文化の振興を図るとともに、文化芸術を次の世代に伝えるリーダーの育成に努めます。

主な取組

- ①芸術・文化団体等の活動支援
- ②各種文化公演、文化講座等の開催
- ③リーダーの育成

2 自主事業の充実

教養を高める各種文化公演や文化講座等を開催するほか、町民の意見を反映しながら、「公演型」、「普及啓発・育成型」、「参加創造型」の企画を立案・実施します。

主な取組

- ①公演型、普及啓発・育成型、参加創造型の企画

3 文化施設の計画的整備

文化ホール等をより安全で利用しやすい施設とするため、適切な整備を計画的に実施します。施設や設備の修繕については、公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づいた整備を計画的かつ効率的に実施します。

主な取組

- ①文化施設の計画的整備



基本目標

2

5

文化財の保護と 伝統文化の継承

前期計画の振り返り

- ◎中原遺跡など様々な遺跡・史跡が見つっていますが、令和5年度から、方境遺跡の発掘調査が行われているほか、梶山城跡の保護に向けた取組も進めました。
- ◎町内の史跡に標柱を設置しました。また、パンフレットを作成するなど、郷土の歴史に愛着を持てるよう、情報発信に取り組みました。
- ◎町内から収集された歴史資料を保存し、『三股町史料集』を刊行しました。

施策の方針

町民共有の財産である文化財の
記録・保存・整備・活用を図ります。



基本的な方向と取組概要

1 文化財の記録・保存・整備・活用

町内に点在する貴重な文化財を後世に継承するため、3D技術やVR等を活用しつつ、記録及び保存、整備を推進します。あわせて、教育、観光、地域振興等の多様な分野において活用可能な文化財の在り方について検討を行い、地域資源としての価値の向上を図ります。

また、梶山城跡については、保存整備計画を策定し、国の史跡指定を目指します。

主な取組

- ①文化財の記録・保存・整備
- ②観光資源としての検討、活用

2 文化財愛護精神の高揚

町内の小・中学校に対し、郷土学習教材を提供することで、児童生徒が郷土の歴史に対する愛着と誇りを育むことを目指します。

また、史跡に案内板や標柱を設置することで、周知を図り、文化財への関心の醸成を促進します。

さらに、町の歴史や文化財を体系的にまとめたガイドブックを作成し、地域の文化遺産に対する理解と関心の深化を図ります。

主な取組

- ①小中学校における郷土学習の推進
- ②案内板・標柱の設置

3 歴史資料の保存と公開

本町の歴史解明に欠かせない歴史資料を収集し、その保存・研究・公開に取り組みます。また、町史編さん事業で収集されたものを文字史料として継続的に刊行するほか、公開については既存施設の活用を含め、そのあり方について検討します。

主な取組

- ①歴史資料の収集・保存等
- ②史料集の作成

●3D：物の形を縦・横・奥行の三次元で表現する技術や映像表現のこと。

●VR：Virtual Realityの略で、専用のゴーグルや映像技術を使い、現実とは異なる3次元空間の世界に入り込んだような体験ができる技術のこと。



基本目標

2

6

生涯スポーツの 振興

前期計画の振り返り

- ◎「みまたん霧島パノラママラソン」等の開催や総合型地域スポーツクラブとの連携を通じて、誰でも楽しめるスポーツ環境づくりを推進したほか、競技力向上を目指して激励金を拡充するとともに、講習会の開催にも取り組みました。
- ◎自治公民館対抗ソフトボール大会の開催を通じて地域交流を図るとともに、用具の無料貸出をするなど、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりを進めました。
- ◎武道体育館及び町体育館の空調や改修など施設整備を進めるとともに、予約状況を確認できるシステムも導入しました。

施策の方針

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに
親しめる環境をつくります。

11

住み続けられる
まちづくりを



16

平和と公正を
すべての人に



基本的な方向と取組概要

1 スポーツのきっかけづくり

ウォーキングやニュースポーツなどの軽微な運動の普及に努めるとともに、生涯スポーツの振興を図ります。

また、スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなどの活動支援や地域・学校行事でのニュースポーツ出前講座を通じて、スポーツを行うきっかけとするほか、日本のひなた宮崎国スポの開催に向けて、町民のスポーツへの関心を高めます。

主な取組

- ①スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなどの活動支援
- ②ニュースポーツの出前講座の実施
- ③日本のひなた宮崎国スポ（銃剣道）の開催

2 競技力の向上

指導者に国や県の講習会参加を促すほか、選手の全国大会出場を支援することで、競技団体の充実と指導者や選手のレベルアップを図ります。

また、未加入団体への広報を通じて加盟を促し、スポーツ協会の活性化を支援します。

主な取組

- ①スポーツ指導者・選手の育成支援
- ②スポーツ協会事業の支援

3 スポーツ・レクリエーションを通じた交流の創出

スポーツやレクリエーションイベントを通じて、参加者と町民の交流の場を創出します。

また、町民が行事を実施できるよう、スポーツ用具、テント、放送機器などの貸出を行い、公園や広場での活動を推進して交流の活性化を図ります。

主な取組

- ①みまた町民総合スポーツ祭の実施
- ②みまたん霧島パノラマまらそんの実施
- ③スポーツイベント等の開催支援

●ニュースポーツ：安全性やルールの簡便さ、年齢や体力差への配慮がなされた新しいスポーツ・レクリエーション競技で、地域交流や健康増進の手段。ドッジビー（フリスビーを使ったドッジボール）、グラウンドゴルフなど様々な競技がある。

4 スポーツ施設の整備

利用者にとって安全で快適なスポーツ環境を確保するため、老朽化した施設の補修を計画的・効率的に実施します。

また、地球温暖化による高温対策として体育館等への空調設備の導入を進めます。

さらに、スポーツ施設利用者の利便性向上のため、旭ヶ丘運動公園の再整備及び上米公園のパークゴルフ場の拡充を図ります。

主な取組

- ① 体育館等への空調設備の導入
- ② 旭ヶ丘運動公園の再整備及び上米公園のパークゴルフ場のコース増設

5 スポーツに関する情報提供体制の充実

広報紙や回覧、町ホームページ、新聞やラジオ、テレビ等のメディア等を活用し、スポーツに関する情報を効果的に発信します。

また、公共施設に関する情報発信の充実を図るため、インターネットによる公共施設予約システムの導入を検討します。

主な取組

- ① スポーツ団体やスポーツイベントの情報発信
- ② インターネットによる公共施設予約システム導入の検討